

広報

小田原

まちづくり情報誌 City Of ODAWARA Public Relations

2010 AUGUST
8
1日号

NO.1016
月2回:1日・15日発行

②歴史あるまちに生きる 1 小田原城跡を守り伝えていくために

⑤下水道使用料を改定します／⑥この“夏”図書館を使いこなそう／⑧安心安全なまちづくりをみんなで進めよう／一人で悩まないで! 市民相談&消費生活センター／⑩おだわら情報／⑫〈連載〉尊徳道歌のこころ／地域の皆さんの健康づくりをお手伝い 健康おだわら普及員／⑬〈連載〉市民力／今月の笑顔／⑭歴史あるまちに生きる 2 【対談】斑鳩の里と小田原～古のゆかりが伝えるもの～／⑯〈連載〉あの日 あのとき 小田原

(○数字はページ番号です)



市制70周年
小田原市

歴史あるまちに生きる 1

小田原城跡を 守り伝えて いくために



城下町小田原

毎日生活していると、城のある風景は、とても身近なものです。このまちは、全国に誇れる多くの史跡・歴史があります。

中でも小田原のシンボルである「小田原城跡」は、日本の城郭史において大変貴重なもので、国の指定史跡にもなっています。

市ではこの大切な史跡をまちの暮らしの中に生かし、未来に守り伝えていくために、小田原城跡の整備を重点施策の一つとして計画的に進めています。

ここでは、このたび策定した「八幡山古郭・総構保存管理計画」と「植栽管理計画」をお知らせします。

●文化財課 ☎ 33-1715



小峯御鐘ノ台大堀切東堀



石垣山から見る小田原城跡

二

これまでの小田原城跡の整備は、主に本丸・二の丸を中心に行つてきましたが、今回策定した保存管理計画は、戦国時代に小田原城があつた八幡山古郭と総構の保存・管理を図りながら、周辺の景観も守っていくことを目的としています。

また、植栽管理計画では、城址公園内の緑を中心市街地における貴重な緑として位置付け、樹木の整理のみを行うのではなく、史跡の整備計画の中で樹木の植え替えを検討するなど、史跡と緑の共存が図られるようにしていきます。

今後は、これらの計画に沿って保存管理を進め、今まで以上に小田原城跡が市民の誇りとなるように取り組んでいきます。



総構城下張出(谷津)



史跡小田原城跡 八幡山古郭・総構保存管理計画

この計画は、八幡山古郭や総構を未来に継承していくため、専門の学識経験者や市民代表を交えて構成された委員会で2年間にわたる検討が行われ、平成22年3月に策定されました。

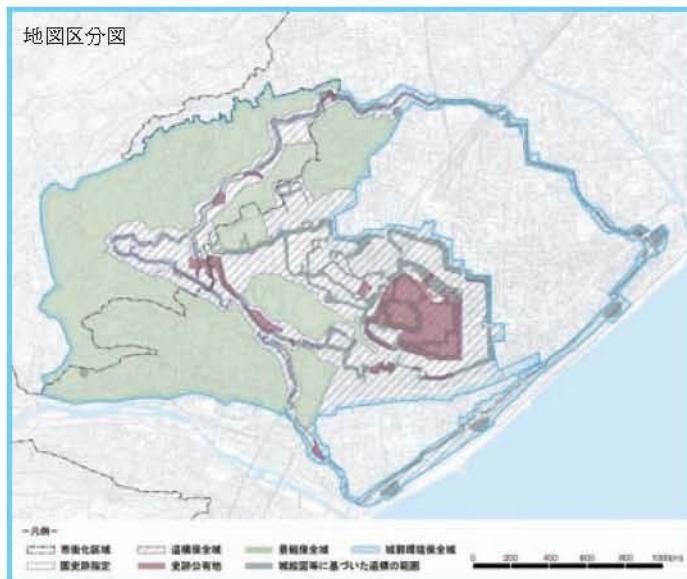
①保存管理の基本的な考え方

八幡山古郭や総構をとりまく歴史的な環境を良好に保存・管理するため、段階的に保存区域を、土壘や空堀などの中の遺構を保存する「遺構保全域」、地形や景観が遺構と一緒になっている周辺部分を「景観保全域」とし、これらをあわせて「城郭環境保全域」としました。また、対象地域がとても広いため、複数に分けて遺構の特徴や現状にあわせて保存管理の計画を策定しました。

②整備活用の基本的な考え方

遺構の残り具合が良好な場所を中心に、史跡の整備を行うのにふさわしい7つの区域を想定し、これらを結ぶ回遊ネットワークを設定するなど、史跡のより効果的な活用策を今後も検討していきます。

また、ガイダンス機能を持つ拠点施設を設けて、史跡小田原城跡の全体像を把握できるような施設整備の検討を進めています。



ていきます。

③小田原城跡の未来にむけて

江戸時代末期の姿を目指に整備を進めている小田原城址公園。その周りに、小田原北条氏が関東に覇を唱えた名残をとどめる戦国時代の八幡山古郭や総構が取り巻いています。本市が目指しているのは、あちこちに残る史跡を説明板を手がかりに歩いていくと、小田原城の仕組みだけでなく、まちの歩みも見え、小田原がもつともっと好きになるような、小田原城跡の保存と活用です。



八幡山古郭 小田原城天守閣

今年は、天正18年（1590）に起こった小田原合戦から420年になります。
名だたる戦国武将が集結した小田原合戦の舞台を歩いてみませんか？

丘陵部ではその形がよく残されていますが、平地部ではごく限られています。
ちなみに、昭和初期の旧小田原町は、総構がほぼ町の境界でした。



蓮土院土塁（浜町）

↑総構とは

戦国時代には小田原城の中心の一部であつたと考えられている場所で、県立小田原高校からその東側にかけての一帯にあたります。



八幡山古郭東曲輪（城山）

↑八幡山古郭とは

史跡小田原城跡 本丸・二の丸植栽管理計画

小田原城址公園内の本丸・二の丸周辺には、多くの樹木があります。

しかし、繁茂した樹木が天守閣などを再建・復元した歴史的建造物からの視界を遮り、石垣や地下構造にも影響を与える可能性があるなど、本丸・二の丸周辺の樹木のあり方について、さまざまな課題が指摘されてきました。

また、県内でも鶴岡八幡宮の大イチョウや大雄山最乗寺の杉などが相次いで倒れしており、城址公園内でも昨年、松や桜の古木の幹が倒壊するなど、来園者の安全を確保するためにも、適切な樹木管理を行う必要があります。

そこで、平成21年度に城郭・都市工学、(1)馬出門周辺、(2)本丸巨松前、(3)お堀端通り、(4)小田原駅、(5)青橋・八幡山吉郭東曲輪、(6)常盤木門、(7)お茶壺橋、(8)裏門跡)をピューポイントに設定し、それぞれの場所から視界を遮っている樹木を整理し、史跡としての景観を確保するとともに、遺構の保護や安全性の確保を推進することにしました。

今後も小田原城の魅力が高められるよう、史跡と貴重な緑地との共存を図っていきます。



小田原のまちには、長い歴史の中で先人や先輩たちが残した、たくさん歴史的・文化的地域資源があります。これらは、次代を担う子や孫の世代に着実に伝えていかなければならない大切な財産です。今後も保全を図りながら、地域の活力につなげられるようまちづくりに活用していきます。



ホームページ

トップページ中央の「分野別から探す」の「生涯学習／文化」内の「小田原の文化」をクリック。



建立当時の石碑

石碑の古写真などを
お持ちのかたは、文化財
課までご連絡ください。

この石碑は、昭和4年に城山の大久保神社の崖下に建立されました。その後、昭和29年に現在の場所へ形状を変え移されました。市では、今回の移設にあたり、参考のために建立当時の姿の情報を集めています。

現在、元禄時代まで馬を留め置く馬屋や待合所の大腰掛があつたとされる「馬屋曲輪」全体の修景整備を進めていますが、これを機に現在土墨に埋め込まれている北村透谷の石碑を、小田原文学館へ移設します。

北村透谷石碑の建立当時の古写真を探しています！



ふだん、目にすることのない下水道ですが、その維持や管理をしていくためには多くの費用がかかります。そのため、10月1日から下水道使用料を値上げすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

経済状況が大変厳しい中、皆さんにはご負担をおかけととしました。

（問）下水道総務課 ☎ 331616

（表1）改定後では4,301円と557円の増額になります。

（表2）改定後の算定例（2か月あたり38m³使用する世帯の場合）

※10月1日をまたいで使用された場合の算定は、10月検針分については旧料金、11月検針分については旧料金と新料金を足して2で割る計算により算出します。（ただし、下水道の使用開始・中止の時期により異なる場合があります。）

なぜ値上げをするの？

下水道使用料は、下水道管や処理場などを適切な状態に保つ維持管理に係る費用や、工事に伴う借入金の返済などに使われ、下水道事業の根幹となる貴重な財源です。

しかし、近年は節水型機器の普及などの影響から水の需要が減少し、それに伴い使用料も減収傾向にあります。

市では汚泥処理の合理化などのコスト削減を図ってきましたが、老朽化した下水道施設の維持管理に多くの費用がかかり、下水道を使用していないかたからの税金も含む、一般会計からの繰入金に大きく依存するなど、現在の使用料収入では適切な下水道事業の維持が難しいことから値上げすることとしました。

どのくらい値上がりするの？

平均改定率で11.98%の引き上げです。2か月分の汚水排水量を、一般家庭の平均である38立方メートルとして計算すると消費税込みの金額が改定前は3,744円、改定後では4,301円と557円の増額になります。

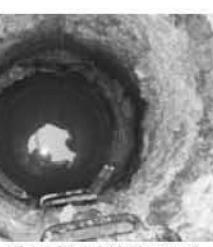
（表1・2参照）



汚水処理のようす

下水道使用料を改定します

～10月1日から、平均11.98%の引き上げ～



硫化水素で腐食されたマンホールの内部

創設時の下水道事業に着手してから51年が経っています。

健全な経営を目指して

下水道事業の「健全な経営」のためには、下水道施設の維持管理に必要な費用と、工事に伴う借入金返済に係る

費用をすべて下水道使用料だけで賄い、一般会計からの繰入金に頼らず事業を行うことが重要です。

しかしこの場合、さらに大幅な値上げが必要となり、皆さん的生活にも大きな影響を与えるおそれがあります。

市では、できる限り一般会計からの繰入金に頼らないよう、さらなるコスト削減、また、使用料の未納額を減らすための徴収を強化するなど、皆さんからいたたく下水道使用料による健全な経営を目指します。

水道管は老朽化が進み、震災時などには大きな被害が出るおそれがあります。また、寿町終末処理場は処理開始から44年が経過し、各機器の損傷が激しく、その保守管理にも多額の費用が必要となっています。

費用をすべて下水道使用料だけで賄い、一般会計からの繰入金に頼らず事業を行うことが重要です。

しかしこの場合、さらに大幅な値上げが必要となり、皆さん的生活にも大きな影響を与えるおそれがあります。

市では、できる限り一般会計からの繰入金に頼らないよう、さらなるコスト削減、また、使用料の未納額を減らすための徴収を強化するなど、皆さんからいたたく下水道使用料による健全な経営を目指します。

[表1] 2か月あたりの下水道使用料（税抜）

区分	汚水排水量		旧料金 (改定前)	新料金 (改定後)
一般汚水	基本使用料	20m ³ までの分	1,640円	1,811円
		20m ³ を超え 40m ³ までの分	107円	127円
		40m ³ を超え 60m ³ までの分	131円	154円
		60m ³ を超え 100m ³ までの分	158円	183円
		100m ³ を超え 200m ³ までの分	186円	209円
		200m ³ を超え 1,000m ³ までの分	193円	214円
		1,000m ³ を超え 2,000m ³ までの分	200円	219円
		2,000m ³ を超え 10,000m ³ までの分	204円	222円
		10,000m ³ を超える分	207円	224円
公衆浴場汚水	1m ³ につき		5円	5円

[表2] 改定後の算定例（2か月あたり38m³使用する世帯の場合）

20m ³ までの分	基本使用料	1,811円
21～38m ³ の分	127円×18m ³	2,286円
小計		4,097円
消費税	小計×5%（1円未満切捨）	204円
合計		4,301円

※10月1日をまたいで使用された場合の算定は、10月検針分については旧料金、11月検針分については旧料金と新料金を足して2で割る計算により算出します。（ただし、下水道の使用開始・中止の時期により異なる場合があります。）



図書館職員 菊川香織さん

「本をたくさん読みなさい！」
お父さんやお母さん、先生から毎日のように言われている中・高校生は多いのではないでしょうか？
しかし、そんな世代には、絵本や児童書では物足りない、一般書は選ぶことが難しいなど、本から離れてしまう要因があることも現実です。そこで、図書館では、読書習慣の形成に最も影響があるといわれている中・高校生を対象に、小説のほか将来の職業や心・体といつた、この時期特有の悩みに答える図書をそろえています。

喜び、怒り、苦しみ、悲しみ、ときめき…活字を通して体験するあなたにとっての「オンライン」を探してみませんか。



「リリース」
草野たき／作 ポプラ社／発行

親・兄弟・仲間、それぞれにとって自分の存在とは…。皆さんもきっと一度は周りにとての自分について考えたり、悩んだりしたことがあると思います。読み終えた後はきっとさわやかな気持ちになれる、そんな一冊です。



「横浜に大集合！世界の動物たち」
増井光子／監修 岩崎書店／出版

皆が大好きな動物園の動物たちを紹介します。よく知っている動物はもちろん、珍しい動物も大集合！また、動物園の中には絶滅の危機にある動物もいて、赤ちゃんが産めるような環境づくりも動物園の仕事なのですね。

その他にも図書館では、中・高校生の皆さんに紹介したい本を「ティーンズ通信」に、小学生には「夏休みのおすすめの本」をリーフレットにして配付しています。

どの本も皆さんの中に残る一冊になるはずです。

2010
『国民読書年』

2010年は国民読書年です

この夏 図書館を使いこなそう



今、本を読むとの大切さが改めて見直されています。子どもたちにとって、「本を読む」ということは、言葉を学び、表現力や創造力を高め、知性や感性を磨き、人生をより豊かに送るために欠くことのできない「生きる力」をはぐくみます。その一方で、インターネット、携帯電話等、IT技術の発達は、子どもを取り巻く環境に大きな変化をもたらしました。情報が氾濫する中、必要な情報、正しい情報を取捨選択する能力が必要となっています。また、生活様式の多様化から「活字離れ」が進み、読書する機会そのものが減少しています。

かわめ図書館

☎497800、市立図書館 ☎241055

市では「市民ニーズに応える情報」「読書の楽しさの提供」「温かさと安らぎのある空間の創出」など、理想の図書館を目指し、平成19年に図書館職員によるプロジェクトチームを編成しました。

『小田原市子ども読書活動推進計画』を策定します



計画づくりをすすめる図書館協議会委員

また、図書館サービスの一層の充実を図るために、平成20年9月に「小田原市立図書館が目指す図書館像」を策定して、図書館が果たすべき子どもの読書環境の充実に必要な事業を実施してきました。

このような中、図書館だけではなく、学校や家庭、地域など幅広い分野で連携し、子どもの読書活動を推進してい

忙しくても大丈夫！図書館の便利なサービス

図書館には図書館にしかない貴重な情報が盛りだくさん。でも、「どうしても図書館に行けない」「本を探す時間が無い」そんなときは図書館のホームページをチェックしてみてください。

①ホームページが充実しています

図書館のホームページを開くと、新着本の情報や本の貸し出し状況が一目で分かります。また、「子どものページ」に入れ、充実させています。イベント情報、調べ学習のためのリスト、おすすめ本リスト、子どもたちから寄せられた「楽しかった」「感動した」と、反響のあつた本の紹介もあります。

②本を借りるのも、返すのも楽々!! 忙しいかた必見。ネットで予約、駅で返却ができます。



図書館職員
廣瀬 美奈子さん

▲子どものメッセージが図書館をつくります。一部をホームページでも紹介しています。



③ ホームページ トップページ右側の「図書館資料予約システム」をクリック。



【提出期間】	8月2日(月)から 8月20日(金)まで
【提出方法】	募集用紙に意見を記入のうえ、図書館・図書施設に直接、郵送またはファックスで。
市立図書館	小田原市城内7-17 〒250-0014 TEL 0411-951-2411 ※市ホームページからも投稿できます。

募集

市では、よりよい計画づくりのため、市民の皆さんから意見を募集します。

くための体制や環境づくりの必要性を踏まえて、「小田原市子ども読書活動推進計画」を平成22年9月を目標に策定することとし、有識者や市民委員で構成される図書館協議会と議論を重ねてきました。

安心安全な まちづくりを みんなで 進めよう



問 小田原警察署
暮らし安全課 ☎ 320110
331396



心安全な地
域づくりを
進めるた
めには、
大切な家
族の絆を
強めるこ
とや、隣近
所との付き
合いを大切に
し、地域での顔見
知りを増やす、「顔の見える関係」を
作ることが重要なことです。

今年の6月末までの小田原警察署管
内の発生件数は6件、被害総額はおよそ
600万円ですが、県内での発生件数は
350件、被害総額はおよそ5億円で増
加傾向にあります。

【振り込む前に相談を】

被害者の多くが被害に遭
う前に、子や孫を装った犯
人から電話番号変更の連絡
を受けています。



また、警察官や市役所職員を装い、電
話で犯罪捜査や税金還付のためなどと
言つてキヤツシユカードの暗証番号を聞
き出し、カードをだまし取る手口が増え
ています。

しかし、市内では年間2,500件
程度の犯罪が発生しており、その原因
の一つとして、家族の絆や隣近所の付
き合いが希薄になってきたことが考え
られます。

●毎日発生している自転車の盗難！

【被害の多い地域：扇町、国府津、栄町、南鴨宮】

市内でも最も多い犯罪が、自転車の盗難
です。自転車の盗難の約70%は、無施錠
のものです。アパートや自宅の敷地から
も盗まれています。

「すぐに戻るから」「自宅だから」と油



●空き巣被害にもご用心！

【被害の多い地域：久野、前川】

家の戸締まりを徹底してください。近
所への買い物やごみ出しなど、少しの時
間でも戸締まりをしてください。

玄関や窓のかぎは1か所だけでなく、
補助錠をつけると効果的です。

今年の6月末までの小田原警察署管
内の発生件数は6件、被害総額はおよそ
600万円ですが、県内での発生件数は
350件、被害総額はおよそ5億円で増
加傾向にあります。

●まだ注意が必要 振り込め詐欺

犯人からの電話を
切つたら、すぐに子
や孫の変更前の電話
番号に連絡すると
ともに、他の家族にも
連絡してください。



振り込め詐欺防止座談会

問 暮らし安全課

市民相談室 ☎ 331383
消費生活センター ☎ 331777

市民相談& 消費生活センター

一人で悩まないで！



市民相談室では、市民の皆さんのが抱え
るさまざまな問題について相談を受け付
けています。

平成21年度の相談件数は3,164件で、
一日平均13件の相談がありました。相談
内容は、結婚・離婚や相続・遺言などに
関する相談が1,192件、不動産関係
の相談が379件で、これに借金やご近
所とのトラブルなどを含めた民事関係の
相談が、全体の65・5%を占めています。

一般相談は、比較的軽易な法律相談や
市への要望、日常生活の悩みことなどを
対象に、民事関係の相談員2人と行政関
係の相談員1人が、毎日対応しています。

特別相談は、分野ごとに専門の相談員
が日替わりで実施しています。一番利用
が多いのが弁護士による無料法律相談で、
昨年度は175件の相談がありました。

また、契約に関する相談は、消費生活
センターで行っています。昨年度の相談
件数は989件で、アダルト情報サイト
などのオンラインサービスに関する相談
をはじめ、クーリング・オフやフリー・ロー
ン、サラ金などの相談が多くなっています。

小田原警察署管内 民間防犯指導員

民間防犯指導員は、小田原警察署長などから委嘱をうけてさまざまの犯罪抑止活動に取り組むとともに、地域と警察とのパイプ役を担っています。

(平成22年4月1日現在、敬称略)

緑 地区・栗田康宏
新玉 地区・牧石美千雄
万年 地区・柳下吉行
幸 地区・中西敏夫
十字 地区・本多邦夫
足柄 地区・土田宣人
芦子 地区・植田昌弘
二川 地区・添田易司
東富水 地区・鶴井俊
富水 地区・香川忠良

久野 地区・遠藤富雄
大窪 地区・三宅俊郎
早川 地区・大坪孝壽
山王納一色地区・奥村栄
下府中地区・鈴木幹二
桜井 地区・青木富雄
豊川 地区・柏沼正行
上府中地区・近藤幸男
下曾我地区・柏木政弘
国府津地区・葦山信
酒匂・小八幡地区・加藤孝雄
片浦 地区・矢子昇
曾我 地区・柏木敬二
橋南 地区・小島栄
地区・猪股常夫

民防犯指導員協議会会長
添田易司さん

私たち民防犯指導員は、市内25の地区に1人ずついます。警察や市と連携を図りながら、青パト(青色

回転灯装備車)での防犯パトロールや、地域の老人会を対象にした防犯教室を開催しています。また、地域で防犯の注意ポイントをまとめたチラシを作成し、回覧を行なうなど、さまざまな犯罪抑止活動を行っています。

地域の皆さんと力を合わせて、安心安

複雑化・多様化した現代社会には、難しい課題がたくさんあります。思いがけないトラブルに巻き込まれてしまつたら、一人で悩まないで市役所の相談窓口をご利用ください。問題解決に向けて、相談員が親切・丁寧にアドバイスします。



相談中は仕切られ、プライバシーは守られます

SHISEI
~至誠・市政~

「幾代も生きる まちづくりの志」

文 加藤憲一



6月、法隆寺の大野玄妙管長とお話をさせていただきました。それに先立ち、改めて法隆寺や斑鳩の里のことなど、中学時代の修学旅行で訪ねた時の記憶や、手元の文献資料などをひもときつつ、創建を進めた聖徳太子の「志」に思いをはせてみました。

通説では法隆寺の創建は西暦607年であり、すでに1400年の時を経ています。聖徳太子については今もってさまざまな論考が出されるなど、確たる史実をもってその生涯の全てが捉えられてはいません。しかし、「斑鳩で平和社会のモデル地域を創ろうとした」「慈悲の心に満ちた菩薩たちを多く育てることにより、この国を治めようと考えた」と大野管長が言われるように、太子は大いなる志をもって国づくりに取り組んだのでしょうか、少なくとも、それが太子の志として、今なお斑鳩の地に受け継がれていることは事実です。

つまり、1400年という気の遠くなるような時空を超えて、志は受け継がれてきたということです。そしてその間に、その志に触れた無数の人々によって、志はさまざまに進化を遂げ、さまざまな地域に広がり、今日的な意義を付されて、さらに未来へと生き続けているのです。

私たちが生きる小田原も、幾重にも重なる歴史の上に今の姿が形成されてきました。日々のさまざまな志が、このまちの姿をその都度つくり、また壊してきたことでしょう。先人たちがこのまちに見いだしてきた価値や、このまちで実現しようとした理想の都市像、実際のまちの形や文化のあり方などのうち、何を受け継ぎ、何を遺し、何を捨象するか。歴史あるまちに生きる者として、絶えず問われるところです。歴史的風致維持向上計画や中心市街地活性化計画、そして小田原城跡整備構想などを通じ、私たちは貴重な地域資源として受け継がれてきた先人たちの志を、改めてしっかりと確かめ吟味すべき時を迎えています。

そして、もうひとつ大切なことは、これから先に続く世代に対し、私たちがどんな志をこのまちに遺していくか、ということです。未来に向かって、より大きく膨らみ、このまちをもっと豊かにしながら育っていくような志を、私たちはまちづくりを通じて表現できるか。新しい総合計画を策定しようとしている今、まさにそのことが問われています。

そのような思いから、新総合計画の素案の中では、目指す都市像を明確に掲げさせてもらいました。「市民の力で未来を拓く希望のまち」。20年30年は言ふに及ばず、100年先・200年先、そして1000年先にも受け継がれてゆくような高い「志」を掲げ、まちづくりを進めていくうではありませんか。

INFORMATION

おだわら情報



業に伴い、8月
28日(土)・29日
(日)は、臨時休
業します。

小田原駅東西自由連絡通路内の
アーコード市民窓口は、JR東
日本改札前に移転し、8月30日にリ
ニューアルオープンします。
現在のアーコード市民窓口より
待合スペースが広くなるなど、さら
に使いやすくなりますので、ぜひご
利用ください!
なお、移転作
業に伴い、8月
28日(土)・29日
(日)は、臨時休
業します。

アーコード市民
窓口が移転します

問 市民窓口課 ☎ 3313381



《宿泊体験訓練》

日時.. 8月28日(土)午後4時～8月
29日(日)午前6時30分

場所.. 豊川・千代・下曾我・曾我の
各小学校体育館

主な内容..

避難所カード
記入、防災情
報システム入
力、給水およ
び炊出し、テ
ント設営、仮
設トイレ設置、
防災・火災の
話など

また、避難所生活を体験する宿泊
体験訓練を併せて実施します。

防災関係機関、行政が一体
となつた総合防災訓練を行
います。

日ごろからの防災意識の向上
を図るため、今年
は豊川地区、上
府中地区、下曾
我地区、曾我地
区の自主防災組織、

～防災は 日ごろの備えと 地域のきずな～

問 防災対策課 ☎ 3318556

《総合防災訓練》

日時.. 8月29日(日)午前9時～11時
30分

場所.. 上府中公園多目的広場

主な訓練内容..

避難、消火およ
び応急手当、広
域避難所開設運
営、道路啓開復
旧、ライフライン
の復旧、災害
救助犬による搜
索活動、救出救
助、緊急物資輸送など
等発表の場合は中止。

- ・この機会に、各ご家庭で非常時持
出品や避難場所および避難経路の
確認、家族の連絡方法などを話し
合っておきましょう。



※雨天決行。ただし、各種気象警報
等発表の場合は中止。

参加・協力団体.. 44団体

ODAWARA



「市民と市長のまちかどアート」を開催

（）市民の皆さんと市長が語り合う懇談会を開きます！

本市は今年、市制施行から70周年という節目の年を迎えます。そのような中、市では市民と地域が主体となる「持続可能な市民自治のまち」を目指し、さまざまな土台づくりに取り組んできました。今年はそれらの取り組みが本格的に動きだします。

まちづくりの主役である市民の皆さんに、これらの取り組みをご紹介し、ご理解いただきながら、意見交換します。新しい小田原に向けて一緒に考えましょう。

（）広報広聴室 ☎ 331263

日 時：8月29日（日）

午後2時30分～4時

場 所：ロビンソン百貨店

4階ギャラリー

テーマ：「生ごみを資源として考えよう！生（いき）ごみ小田原プロジェクトについて」

市では家庭などから出される生ごみを資源としてとらえ、堆肥化して活用する資源の地域内循環の仕組みづくりを考えました。現在、家庭と地域単位でそれぞれモデル事業を行っています。

家庭の取り組みでは、市内のおよそ1,000世帯で、段ボールコン

ポストをはじめさまざまな方法で堆肥化に取り組んでいただいている。今後この取り組みについての検証を行いながら、来年度以降につなげる検討をしています。

ごみの減量を図り環境にやさしい社会を実現するため、また、各事業を通じて地域の活性化を図つていくため、皆さんのご意見をお聞かせください。

※事前申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

※託児（2歳以上就学前まで）や手話通訳が必要な場合は、開催日の2週間前までにご連絡ください。

※8月27日（金）～30日（月）には、同会場で、1960年の天守閣再建工事竣工から今日までの50年の日々を写真パネルで紹介する「写真で綴る天守閣復興50年の歩み」を開きます（午前10時～午後6時、最終日は午後4時まで）。



夏休み本番 わんぱくらんどは平日がおやすみ！

（）みどり公園課 ☎ 331581、わんぱくらんど ☎ 243189

今年4月のグランドオープン以来、わんぱくらんどは多くのかたにご利用いただいています。

一方、駐車場付近では車が混雑し、

周辺の交通に影響が出ています。市では指定管理者とともに、混雑

解消のための迂回路の設定や臨時駐車場を確保するなど、さまざまな対策に努めています。

しかし、これからシーザン、休

日などには、混雑の発生が予想されます。

そこで比較的ゆとりがある平日にご利用いただけるよう、指定管理者から駐車場無料利用券をプレゼント（左下）。

夏休みの平日は、わんぱくらんどでゆったりと楽しいひとときを過ごしてみませんか。

なお、休日などにお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。（小田原駅西口からバス10分）

※無料利用券の注意事項

- 8月31日まで（土、日曜日及び8月13日と15日を除く）
- 再入場はできません。
- 「ビー・ダウハロード

無効



わんぱくらんど・土村植物公園
平日無料利用券
（平成22年8月31日まで、1回限り有効）
上・日曜日、8月13日、16日を除く
コピー・ダウンロード不可
再入場不可

〔至誠〕—相手の立場に立つて物事を考える

見渡せば遠きちかきは
おのれおのが
住處にぞあり

二宮尊徳がその教えを分かりやすく詠み上げた道歌は、現代の私たちが尊徳の教えを知るうえでも、確かに道しるべとなるものです。ここでは、そのうちのいくつかを連載で紹介します。

この場合の「おのれおのれ」は、「自分自身の」「各人の」という意味です。また「住処」は「現在自分がいる位置や立場」「心のおきどころ」

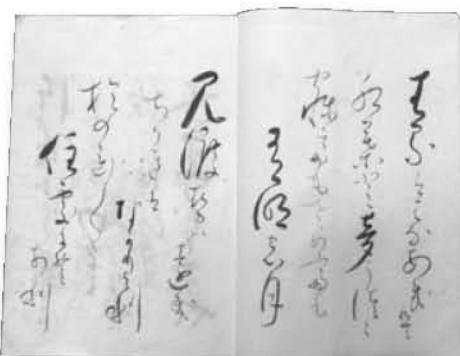
それでの立場などによつて、見方が変わつてきます。

を指して、この歌を今の言葉に直すと、「遠い」とか「近い」とか言うけれども、

卷之三

いか近いかは、それ
の人が、どこに
いるかによつて決ま
る。

八



「尊徳道歌集書抜三十六首」に書かれた
「見渡せば」の歌

自分の立場だけにこだわっていると、物事を正しく見ることができません。尊徳は、この歌で、相手の立場に立つて考えること、物事の一面だけを見て判断するのではなく、全体を見渡して判断し、

自分勝手な考え方をしないことが大切だ
ということを教えているのです。
このよ^うな考え方を「報徳」では「一
円觀」と呼んでいます。

か自宅から見て川の対岸にあつたとすると、私たちは「遠くて不便だ」と思うでしょう。ところがそのお店がもし火事になつたとしたら、「ああ、川の対岸で（遠くて）よかつた」と思うに違ひありません。

※協力 報徳博物館館長代理 齋藤清一郎さん

地域の皆さん 健康づくりをお手伝い

問 健康づくり課（保健センター）
☎ 470820

昭和55年に発足した「健康おだわら普及員」は、今年で30周年を迎えました。皆さんのが地域で、各連合自治会から推薦された80人の健康おだわら普及員が活動し、地域のかたからは「普及員さん」と親しまれています。

普及員活動はこれからが本番！
今年も各地区公民館などで、健康づくりのための体操教室や栄養教室（調理実習）、地域でのバザーなどで減塩味噌汁の試飲会などを開催していきます。



今年も開催!! ミニミニ健康デー

皆さんの地域で開催される健民祭(体育祭)で、
健康おだわら普及員による健康測定会「ムード
二健康デー」を開催します。

名地区に先かけて5月30日には新玉・橋南両地区で開催し、血圧や体脂肪などの各種測定と保健師が健康相談を行いました。当日は100人以上のかたにご利用いただきました。

日ごろ健康を意識しないかたも、ご家族やご近所で声をかけあい、ぜひお立ち寄りください。



再入場不可
チケット購入後
ダウンロードによるものは
無効です

姉妹都市で奏でる心のハーモニー

今月4日から本市の青年4人が、姉妹都市のアメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市へ派遣されます。この行政間の交流事業以外にも、市民同士の交流もまた着実に進んでいます。

今年4月、市内を拠点に幅広く活躍する小田原男声合唱団の14人が「サンフランシスコ桜まつり」のコンサートに参加し、併せてチュラビスタ市を親善訪問しました。

当日はシェリル・コック市長をはじめ、多くのかたから歓迎を受け、現地の大学・市民合唱団とも交流。

団長を務める一色さんにチュラビ

斯塔の印象を伺うと、「メキシコに近いため、至るところでスペイン語の曲が流れ、ラテン系の雰囲気が漂っています」

現在、合唱団には55人が在籍。「メンバーーそろっての遠征は課題も多く、そう頻繁には行けません。それでも今後もできる限り交流していきたいし、もしお迎えする機会があれば、ぜひ協力したいですね」

国や言語の壁を越え、歌声が人と人をつなぎます。このような一つ一つの交流が、姉妹都市をつなぐ糸をより太くしていきます。

一色団長と握手を交わすシェリル・コック市長

小田原男声合唱団では団員を随時募集中!

井上楽器

☎ 240515

心から交流をしたいと思う気持ちが大事です」

「相手の事を考え、心から交流をしたいと思う気持ちが大事です」



演奏会後に現地の合唱団の皆さんと

い、魅力的な街」

だったそうです。

この訪問では日本民謡などの

ほか、以前の演

奏会で歌ったメ

キシコの曲をス

ペイン語で披露

し、これが現地

の人には好評

だったとか。



今月の
笑顔



全日本高齢者武道大会 優勝

小田原警察署 警務課

小川 重土 警部補

6月に日本武道館で開催された「全日本高齢者武道大会」。55歳の部で見事優勝した小川さんは、昨年4月から小田原警察署に勤務。「どんな状況でも毅然として立ち向かう強さの、ベースとなるような自信を身につけてほしい」と、日々署員に剣道を指導しています。

この大会は、年齢別に分けられていて、最高齢部門は85歳以上。今年は92歳のかたも参加されました。20年ほど前から大会運営を手伝い、挑戦し続ける先輩たちを見て、自分もその歳になつたら出場しようとした決意。

3回目の挑戦となる今回、厳しい7試合を勝ち抜いて優勝できたのは、「小田



少年剣道推進会で指導する小川さん(小田原警察署道場にて)

原から駆けつけてくれた、若い署員の応援があったから」「いつまでも挑戦する自分の姿に、彼ら自身も頑張ろうと思ってもらえたから」それが一番嬉しい。結果はその次」と、熱く温かい思いがあります。

余暇もほとんど剣道に費やし、子どもたちを指導する際には、礼儀作法や思いやりといった、昔から日本人が大切にしてきたことを、丁寧に伝えていました。

ご自身が高校3年のとき、神奈川県警へ入ることをすすめ、さらに同大会を立ち上げた恩師を、小川さんは大変尊敬されています。恩師の背中を見て剣道に励み続け、さらに今後も挑戦を続けたいと意気込む背中が、若い署員や子どもたちに、たくさんのメッセージを送り続けます。

【対談】

斑鳩の里と小田原 （古のゆかりが伝えるもの）

およそ1400年前、聖徳太子により建立されたといわれる法隆寺（奈良県斑鳩町）。「法隆寺地域の仏教建造物」は、世界最古の木造建築物として、1993年、ユネスコの世界遺産に登録されています。

法隆寺の古文書に、かつての小田原の地名が食封（律令制で、親王・貴族・寺院などに支給する制度）として記載されており、法隆寺と小田原のゆかりを知ることができます。

去る6月、法隆寺の大野玄妙管長と加藤市長が対談。そのつながりや、聖徳太子が当時志したものなどに触れながら、現代社会へのヒントとなる貴重なお話を伺いました。

（）広報広聴室 033-1261

法隆寺と小田原

加藤市長：1400年以上もの法隆寺の歴史や、聖徳太子が平和を願い執り行つたことなどには、今を生きる私たちに必要な示唆がたくさんあるかと思います。

大野管長：聖徳太子は、多くの寺を造り、菩薩を増やし、善人を育て、さらにその善人が善人を生み育てる、善人による和の社会を目指しました。その考え方の

基本は、仏教に限らず、神祇や祭祀の考え方にも通じるもので、何ら特別なものではありません。太子は、斑鳩の里に「平和社会のモデル地域」を実現しようとした。それは後の国家的事業、平城京造営につながるもので、そこには、理想的の都市計画がありました。

今の時代に必要なもの

今日の小田原のさまざまな技術や文化に、当時の人の交流の中で伝えられた遺伝子があると思うと、小田原と法隆寺のつながりがさまざまと感じられます。

加藤市長：太子の時代にも、疫病や飢餓など、きっとさまざまな問題がありました。現代もまた、心の闇を抱えている人

地域との縁がつながっていったのですね。

大野管長：はい。当時大和では、大陸から戻った遣隋使、遣唐使が次々に

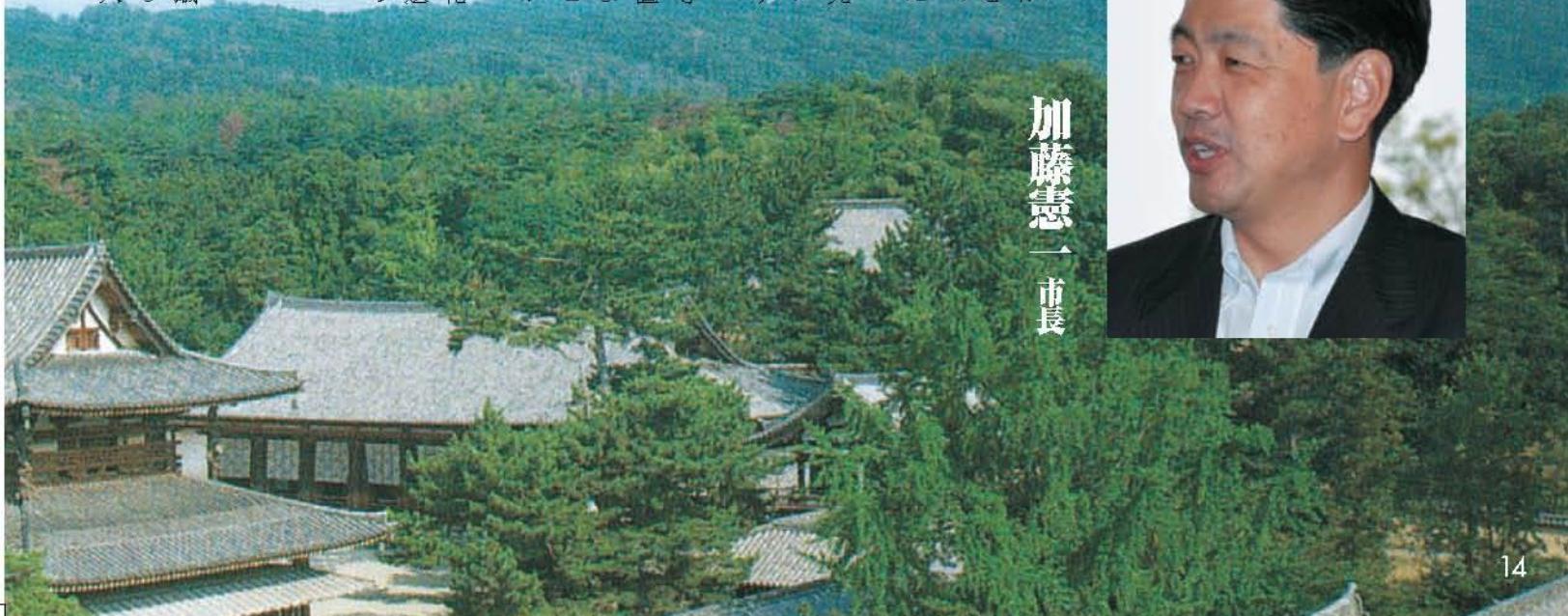
新しい技術などを伝え、それより少し前の優れた

飛鳥の技術を持った工人などは、奈良から活躍の場を求めて各地に広がっていました。こうして、大和や斑鳩の里から、当時の技術や考え方が全国に広められたのです。

各地の寺院に法隆寺式の伽藍配置が見られたり、法隆寺の瓦の型が使われているところには、人や文化の交流を確認することができます。

加藤市長：市内千代では、奈良時代に寺院が造られたと考えられ、その伽藍配置などには、いろいろな説があります。また、市内にある寺社などにも、そのどこかに、斑鳩から来た工人が伝えた要素があるかも知れないのですね。

加藤憲一 市長



が多いのが現状です。当時太子が立ち向かい、成し遂げようとしたことには、今の世の中にも通じる、学ぶべきことがあります。このではないでしょうか。

大野管長・太子が掲げた十七条の憲法第

二条に「篤く三宝を敬え」とあります。

仏教における三宝、仏（お釈迦如来）、法（教

え）、僧（僧侶）は、現代社会では、「仏

は理想や目的、「法」はそれを達成する

ための計画書・手段、「僧」は仲間に置

き換えて考えることができ、皆に必要な

社会的要素といえます。しかし今、目的

を持てない、あるいは理想が高く手段が

分からぬ、仲間がないなどという人

が増えているように感じます。どの社会

でも、この3つの要素は必要です。仲間

について言えば、最小限の仲間である家

族、同じ地域に生きる身近な人たちがと

ても重要であります。

また第一条には「和をもつて貴しとする」

とあります。太子が最も広めたかった「和

の精神」ももちろん大事です。「和」とは、

放逸（勝手気ままにふるまう）を避ける

こと。集団では大切なことで、人にはそ

れぞれ与えられた役割を果たす必要があ

るのだと教えられます。

相手の立場で考え、支えあう

加藤市長・私は小田原を、「持続可能な

市民自治のまち」にしようと取り組んで

います。そのためには、たくさんの課題

を、市民の皆さんとともに解決しなければなりません。まちづくりを自分たちが担っているという意識を、皆で共有することが課題です。

小田原を知り、仲間と盛り上げる

加藤市長・管長から、太子が平和を志し

た当時のお話を伺い、平和社会のモデル

大野管長・相手の立場に立って考える

う言葉があります。奉仕の

精神に、「同

事」の考え方

はとても大事

で、皆が相手

のことを考えられるようになれば、人に

優しいまちとなり、また凶悪犯罪なども

なくなるでしょう。

加藤市長・おっしゃられる通りです。し

かし、頭で理解しても、自分がまちづく

りの扱い手であると実感するのは難しい

かもしれません。子どもを守り、高齢者

を支えられる地域づくりのために、皆で

力を出し合えるようにするには、どうア

プローチすればよいでしょう。

大野管長・教育の大きな問題でもありま

すが、今、子どもに背中を見せられない

大人が増えています。私たちは、子ども

たちに自分の背中を見られているという

意識を持ち行動しなければなりません。

そういった意識を強く持てば、自分の行

動を考え、何をするべきか、してはなら

ないか、おのずと分かるのです。

加藤市長・私たち自身が、次代を担う子

どもたちに自分の姿を見せることが意識

し、自分と向き合う必要があるのですね。

大野管長・小田原に詳しい市民ボランティアのか

たを中心、勉強会を開

催するなど、市民のかた

のお力で、ぜひまちの活

力を向上させていくつてい

ただきたいと思います。

加藤市長・本日はありがとうございました。

(プロフィール) 法隆寺管長。1947年大阪府生まれ。龍谷大学文学部を経て同大学院を修了。1993年に法隆寺執事長となり、法起寺住職、法隆寺社職代務者、聖徳宗管長代務を歴任。1999年から現職。

法隆寺
大野玄妙 管長



ヒルトン小田原リゾート&スパにて

地域であつた斑鳩の里のイメージがはつきり見えました。そこには、現代もそれぞれの地域で目指すべきと思うことが多くありました。

小田原には、海、山、川といった自然、そして歴史があります。これを守り、人々が安心して生き続けられるよう、尽力していきたいです。

大野管長・まず、小田原に住む人が、皆で小田原の歴史などを調べ、小田原の話題で盛り上がり、その中で一緒に小田原で暮らしている仲間意識を強く持つことが大事です。歴史、地理、産業など、小田原に詳しい人を増やしましょう。小田原を訪れた人に、そういう市民の情熱やまちの魅力を存分にPRできれば、小田原のよい印象を与えられ、さらに観光客も増え、まちも活性化していきます。このようなことは、法隆寺にも同じことが言えると思います。

加藤市長・確かに残念ながら、小田原に住みながら、その魅力を十分に知らない人も多いと感じることがあります。私たち自身が小田原のよさを知るとこころから始めていきます。

大野管長・小田原に詳しい市民ボランティアのかたを中心、勉強会を開催するなど、市民のかたのお力で、ぜひまちの活



〈連載〉
**あの日あのとき
小田原**

市制施行から70年という節目の今年。
先人の苦みより継承されたもの、自然事象とともに刻んだ足跡、古きよき故郷の懐かしい面影など、
小田原の歴史には「無尽蔵の市民力」へつながることがたくさんあります。
ここでは、そうした記録と記憶をたどります。



高梨町通りのようす(1940年)



青物町通りを南側から望む(1940年)

**焼け跡から
明日に向かつて…**

ようやく迎えた朝、清水さんのお父様は近所の写真館に依頼して、将来の記録のために井細田まで一望できる焼け跡に立つ

私の家（旅館）には多くの軍人が宿泊していましたが、一人残らず逃げ出して、家の者だけで消防活動を行いました。幸い右隣りへの延焼は防いだものの、結局自分の家は焼け落ちてしましました。

8月15日は戦没者を追悼し平和を祈念する日です。正午には1分間の黙とうを。

8月6日は広島に、9日は長崎に原爆が投下された日です。当日は、原爆死没者の追悼と平和祈念の黙とうを。

第5回 忘れてはならない…

小田原空襲

小田原空襲とは

第一次世界大戦の「終戦の日」となった1945年8月15日の未明から明け方にかけ、小田原の市街地に大きな被害をもたらした空襲です。アメリカ軍の大型爆撃機B-29は、現在の浜町や本町周辺に爆弾（焼夷弾）を投下し、相模湾に抜けていた青物町「高梨町」「宮小路」といわれる商店街や花街がありました。この空襲により、周辺地域は文字通り「火の海」と化し、約400戸の家屋が消失し、12人のかたが死亡したとの記録があります。

本町で旅館を営み、当時ニューギニアに出征していた清水伊十良さん。清水さんは、その後に聞いた空襲のようすを次のように伝えています。

空襲が始まると辺りはまるで真昼のような明るさとなつたそうです。市民は着物を焼く焼夷弾の油を振り払いながら、着の身着のまま逃げるのが精一杯で、日ごろから訓練を重ねていた「防空練習」もまったく役に立たない混乱ぶり。



焼けた古清水旅館



宮ノ前通りの古清水旅館から曾我山方面を撮影

焼け落ちた旅館

て、この被災の様子を写真に収めたそうです。

自分の家が焼け落ちるといった状況の中でも、「史実を後世に

着実に伝えなければ

れば」という思

いは、明日への

希望を見失わな

かつた市民の気

概の一端を伝え

ています。

私たちには、当時を必死に生きた人々の計り知れない悲しみや苦しみをいつまでも忘れることなく、一度と悲惨な戦争を繰り返してならないという決意を、着実に引き継いでいかなければなりません。

今を生きる私たちには、防波堤工事が進む小田原漁港(1955年)



表紙の言葉

「早川の漁港」

小田原ふるさとの原風景百選 No.39

小田原漁港は早川河口の右岸に位置し、多くの漁船が入港します。元は陸地であったところを掘り込み式で整備した全国でも珍しい漁港です。漁港周辺には飲食店や水産物の土産物屋・釣り船の船宿などが軒を並べにぎわいを見せています。

フラッシュバック 原風景

防波堤工事が進む
小田原漁港
(1955年)